

訪問販売お断り!

断っている消費者への
再勧誘は、
法律・条例で
禁止されています

名古屋市消費生活センター
マスコットキャラクター
コアラのハッピー



我が家は、名古屋市消費生活センター・
愛知県警察に相談します

必要のない
訪問販売・電話勧誘には

「いりません
帰ってください
(電話を切ります)」

困った時は

名古屋市消費生活センターへ

☎052-222-9671

受付時間:月~土 / 午前9時~午後4時15分

相談
無料

消費者ホットライン ☎188

表面右側 ステッカーは「屋内」
(電話・インターホンのそば)に貼る

表面左側 ステッカーは「屋外」
(玄関・門・インターホンのそば)に貼る

電話は常に
留守番電話設定に
しましょう
不要な電話勧誘を
防止することができます。



不要な訪問販売には

「いりません!
帰ってください」

と言い、

迷ったら

「家族に相談する」

と言い、

その場で決めないようにしましょう。



消費者トラブルで困ったら、名古屋市消費生活センターにご相談ください